

私立大学の経営と教学

笹田友三郎

昨年十一月、政界をゆるがせた疑惑にからんで、国庫から二十五億円にものぼる助成をうけていたある私立大学から某財団への資産の拠出が明るみにでました。こうした不祥事ははじめてのことではなく、これまでも社会問題になったことがあります。

高等教育の大衆化は、その四分の三を私立大学に依存することになりました。私立大学の存在なくしては、わが国の高等教育はもはや成り立たなくなっております。昭和四十五年にはじまった国庫助成は私立大学の財政に一定の安定化効果をもたらし、研究条件の改善と教育水準の向上に大きな役割を果たしてきましたが、それだけに私学経営にたいする国民の眼もきびしさを増してきたこととは否定できません。日本私立大学団体連合会はこの問題への対応について声明を発表し、私学団体の自浄努力として大学経営にかんする倫理綱領を作成し、経営倫理委員会を設置することになりました。

教育研究の効果を高めようとするほど、それに要する資金は増大してまいります。これに

比例して、財政の健全性は損なわれることとなります。この二律背反は私学経営の宿命といえるでしょう。にもかかわらず、経営はつねに大学の使命を達成するためのものでなければなりません。私学では法人組織と大学組織という他に類のない二重的構造が経営管理組織の特徴となっておりますが、法人と大学は教育研究という目的達成のために経営と教学の統一性を保ち、正常な関係を維持しながら、それぞれの機能を果たしていかねばなりません。

私立大学の存在意義は、創立者の哲学にもとづく独自の学風を継承発展させるところにあります。私立大学は経営体としては格段に高い倫理性と公共性をもたねばなりません。同時に経営の面でも教学の面でも独自性と自主性は不可欠のものであることを忘れてはなりません。私学振興財団が経常費補助金の配分にあたって、六十三年度から特別補助（特色ある教育研究項目のひとつ）に「建学の理念ならびに教育目標を達成する教育」を掲げることになったのは、このあらわれといえるでしょう。今後も重点主義項目中心主義のなかで、教学の独自性への傾斜配分は強まると考えられます。

ところで、このたびの大学審議会の大学教育部会における審議の経過をみますと、「部会から総会への報告」の段階ではありますが、各大学がそれぞれの理念にもとづき自由かつ多様な形態で教育研究を実施しようようにするために、大学設置基準を見直し、可能なかぎりこれを基本的事項に限定して、「大綱化」するという考え方がうち出されております。大学が開設すべき授業科目と学生の卒業要件という側面から、大学設置基準による規程をどこまで弾力化し、どこまで各大学の自主性に委ねるかという問題であります。どのような授業科目を開設するか、その科目区分をどうするかは、おそらく大学の責任において定めうることになるでしょう。「大綱化」は一般教育等の教育の内

容や実施方法の改善への努力の契機になり、さらに専門教育とあいまって、それぞれの大学の理念にもとづく大学教育への道を開こうとするものであります。

この案では、「大綱化」が大学の教育研究水準の低下につながることはないよう、各大学は自らの責任において不断に教育水準や教育条件の維持向上と教育内容の改善を図ることが要求されております。そして、これを促すための「大学評価システム」確立の必要が指摘されているのであります。大学は複雑で多元的な組織体であります。他のあらゆる組織体と同様に、目的を達成するための固有のしかもきわめて多彩な機能を遂行しております。この大学という組織体のもつ価値を決定するのは、その目的にそって諸機能のよりよい遂行がなされているか否かということにほかなりません。その目的どおりに機能していないと判断され、これに対して十分な反論ができなければ、その組織自体は社会に存在することの根拠を失うことになるでしょう。

わが国においては大学内における自己評価はタブー視されてきたように思われますが、大学の独自性と自主性を守るためにも大学はたえず自らを評価し、社会もまた大学を評価することを求められております。もちろん大学評価の要請は、教育面のみでなく、大学予算の配分という点からも強まるでしょう。私立大学が在統の基盤を私学助成費などの公的な財源に求めざるをえない現状では、限られた財源の各大学への配分も、この評価にもとづいて決定されることになるのは当然のことであります。

学長職に就かせていただいた四月以降、大学基準協会や私立大学連盟の理事会等で提起された問題について、わたくしなりに理解したところを述べてまいりました。ここに紹介させていただいた問題にどう対応し、どのような方針をうち出していくべきでしょうか。学部学科の構成や履修形態

の改善等に私立大学は比較的柔軟に対応することが可能ではありますが、その対応をめぐるそれが独自性と多様性をうち出すための大学間の競争は熾烈をきわめようとしております。ここで後れをとるようなことになれば、再び回復することは容易ではありません。

建学の精神を経営と教学の両面でどう生かしていくかが、いまますべての私立大学に問われております。同志社大学の将来もこの一点にかかっているといえるでしょう。こうした観点から、本学において教育研究活動のいっそうの充実をはかるには、限られた資源のより有効な運用がのぞまれます。それを実行するためにも、大学と実体上は不即不離の関係にある法人理事会が「強いライオンと賢いキツネの二役」を演じてくださることを、願わずにはおれません。

『同志社大学広報』（第二二三号）でのごあいさつのなかで申し上げましたが、わたくしは本学の将来をつねに念頭におき、時代の変化への対応を怠ることのないように、努力を積み重ねてまいりたいと決意しております。緊急なとり組みを必要とする本学固有の課題につきましても、これも『広報』（第二二四号）掲載の三つの委員会にご検討をお願いしております。ご賛同がえられるならば、答申にもとづき将来計画の作成にとりかかり、あらためて提案させていただきたいと考えております。皆さまがたのお力添えを衷心からお願い申し上げます。

（同志社大学長）